

藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員の委嘱又は任命について
次の者を藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員に委嘱し、又は任命する。

2021年（令和3年）5月21日提出

藤沢市教育委員会

教育長 岩本 将宏

1 氏名等

氏名	生年月日	住所	選出 区分	新任 再任 の別	委嘱 任命 の別	備考
稲垣 景子			学識 経験者	新任	委嘱	藤沢市都市計 画審議会委員
藤井 佳世			学識 経験者	新任	委嘱	藤沢市教育振 興基本計画策 定委員会委員
渡邊 泰典			学識 経験者	新任	委嘱	藤沢市教育振 興基本計画策 定委員会委員
新海 政雄			地域 関係者	新任	委嘱	藤沢市地区社 会体育振興協 議会連合会会 長
土居 秀彰			地域 関係者	新任	委嘱	公益財団法人 藤沢市みらい 創造財団 専務理事
村上 尚			地域 関係者	新任	委嘱	社会福祉法人 藤沢市社会福 祉協議会 事務局次長

氏名	生年月日	住所	選出 区分	新任 再任 の別	委嘱 任命 の別	備考
鈴野 達也			保護者 関係者	新任	委嘱	藤沢の子ども たちのために つながる会 副代表
河内 幸恵			学校 関係者	新任	任命	藤沢市立小学 校長会代表
三浦 孝一			学校 関係者	新任	任命	藤沢市立中学 校長会代表
志水 敦子			学校 関係者	新任	任命	藤沢市立特別 支援学校長

2 任期

藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員の委嘱又は任命の日から実施計画策定の日までとする。

提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会設置要綱第3条の規定に基づき、委員を委嘱又は任命する必要による。

参 考

藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会設置要綱 抜粋
(所掌事項)

第2条 検討委員会は、教育長の諮問に応じ、次に挙げる事項について協議し、その結果を教育長に答申するものとする。

- (1) 市立小中学校の通学区域、適正配置、適正規模の基本的な考え方となる「基本方針」の策定に関すること
- (2) 市立小中学校の通学区域、適正配置、適正規模の具体的な施策となる「実施計画」の策定に関すること

- (3) その他，教育委員会が必要と認める事項に関すること
(組織)

第3条 検討委員会は，委員15人以内で組織する。

2 委員は，次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 地域住民の代表
- (2) 学識経験者
- (3) 藤沢市立小中学校の児童生徒の保護者の代表
- (4) 藤沢市立小学校長会，藤沢市立中学校長会，白浜養護学校の代表
- (5) その他，教育長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は，委嘱又は任命の日から実施計画策定の日までとする。

2 委員が退職等により，欠員が生じた場合は速やかに補充し，補充した委員の任期は，前任者の残留期間とする。